

基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり

施策の方向性 (1) 地域で支え合う仕組みづくり

取組み 1) 市民主題の支え合いの場の充実

①あいさつでつながる地域づくり

計画内容	あいさつを交わすことにより、住民同等がつながり合い声をかけあう地域を目指して、「まちでニッコリ(*^_^*)あいさつ・声かけ運動」の推進に努めます。		
取組状況	毎月25日に市民・職員向けに「まちでニッコリあいさつ・声かけ運動」の周知を行った。市民向けにはホームページ、職員向けには職員ポータルを活用して、まちニコだよりを掲載するなどした。市内の一年生を対象に「まちニコシール」を配布した。		
実績値	①まちニコだよりの発行（年8回）	②バッジの配布数（77個）	③
課題等	あいさつ・声かけ運動の意義や目的の共有	今後の方向性	毎月25日にまちでニッコリ声かけ運動の周知。市職員・市民に対してまちニコバッジの配布を継続して行う。
課名	福祉総務課	事業評価（A～E）	A

②「地域支え合い活動委員会」の取り組みの充実・周知

計画内容	・各区の「地域支え合い活動委員会」が円滑に活動していくことができるよう、社会福祉協議会と連携し、必要な支援に努めます。・市民に対し、地域支え合い活動委員会への参加促進を図るため、社会福祉協議会と連携しLINE等SNSを利用し周知活動を行います。		
取組状況	令和5年度は、災害時要支援者避難支援計画の周知のために、多くの支え合い委員会へ出席することができた。また地域福祉コーディネーター定例会へも毎月参加し、地域の特性や課題を共有することができた。社協発行の「支え合い通信」を、職員向けポータルや、市民向けにホームページへ掲載した。		
実績値	①地域福祉コーディネーター定例会への参加（年6回）	②地域支え合い活動委員会への参加（年16回）	③ささえあい通信（社協発行）を市HPへの掲載（年4回）
課題等	地域が主体となって、見守りを要する世帯の支援が継続して行われている。特に高齢者に関しては見守り体制が出来ている。行政として、高齢者以外の方の支援に関して、関係機関を繋ぐなどの取り組みを行っていく必要がある。	今後の方向性	・引き続き、紙面・電子媒体（市ホームページ・市SNSなど）で取り組みの周知を行う。
課名	福祉総務課	事業評価（A～E）	A

③地域支え合い活動の課題解決に向けた取り組み

計画内容	・地域支え合い活動委員会の活動から挙がる地域課題について、社協の地域福祉コーディネーターと連携し行政各課や関係機関と解決に向けた協議や調整を行います。		
取組状況	・社協の地域福祉コーディネーター定例会（毎月開催）へ参加し、各コーディネーターの支え合い活動委員会での活動状況を把握した。		
実績値	①地域福祉コーディネーター定例会への参加（年6回）	②地域支え合い活動委員会への参加（年16回）	③
課題等	地域で支援を必要としている方は、複合的な課題を抱えることが多いため、各制度の繋げようにし、包括的な支援体制整備に努める。	今後の方向性	引き続き、地域支え合い活動委員会への参加や地域福祉コーディネーター定例会へ参加して情報や課題を共有する。
課名	福祉総務課	事業評価（A～E）	B

④生活支援体制整備の事業の推進			
計画内容	・第一層協議体として、高齢者を中心とする地域課題に対し、地域の連携体制・生活支援体制の整備に努めます。		
取組状況	・第1層協議体は介護長寿課、第2層協議体は社協で担当。第1層と第2層の機能や役割分担を明確にするため、生活支援体制整備事業の指針を作成し、毎月生活支援コーディネーターの情報交換会を実施し情報共有を図っている。令和5年度は前年度に引き続き、県の地域づくり市町村支援メニューを活用し、アドバイザー派遣により地域づくりの進め方について伴走的な支援を受け、上大謝名区や宜野湾区で協議体や地域資源を共有する、お宝講座を開催した。		
実績値	①嘉数中学校区協議体 7 回開催	②宜野湾中学校区協議体 1 回開催	③
課題等	生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターの活動の違い、連携が明確ではない。	今後の方向性	各地区で協議体を開催し、住民の課題を話し合う場として機能し、活動の促進や多様なサービスと住民主体の支え合いの仕組みづくりに繋がるよう取り組む。
課名	介護長寿課	事業評価 (A～E)	B
⑤中学校区での相談支援包括化推進会議（仮称）の設置検討			
計画内容	・地域福祉サービスや住民同士の集いの場、地域ニーズ等の地域資源の把握・充実・開発を行います。 ・第2層協議体（中学校区圏域）については、地域実情や地域状況に応じた活動展開を図り、住民主体を基本とする協議体運営を行っていきます。なお、高齢者以外の幅広い対象者への支援等、地域の抱える多様な課題への対応を検討していくことができるよう、行政と連携しながら体制充実に努めます。 ・第2層協議体（中学校区圏域）に生活支援コーディネーターを配置し、コーディネート機能の役割を果たしながら推進していきます。		
取組状況	①包括的な支援体制づくりに向けた検討委員会作業部会への出席（健康増進課すこやか親子係） ・令和5年度「包括的な支援体制づくりに向けた検討委員会」並びに「生活困窮者自立関係者連絡会議」合同会議 R6.2/1開催 ・令和5年度「包括的な支援体制づくりに向けた検討委員会・作業部会」R6.2/27開催(福祉総務課) ・上大謝名区、宜野湾区において、協議体を開催し、地域資源について共有した。 ・地域ケア会議で挙げた地域課題について話し合う、地域づくり関係者意見交換会を各地域包括支援センターで開催した。（介護長寿課） ・福祉総務課が開催する庁内検討会議へ出席し関係課等との意見交換等を行った。また、地域で困窮者を把握した際に適切に生活保護についての情報提供がなれるよう、民生委員へ生活保護の説明を行い制度周知を図った。（保護課）		
実績値	①協議体の開催（2地区）	②関係者意見交換会の開催	③
課題等	包括的な支援体制づくりに向けて、庁内連携会議は実施したものの、校区ごとでの包括化推進推進会議を開催することが出来なかった。（福祉総務課）	今後の方向性	中学校区単位で何をテーマとするか社協と協議をする。①関係機関として出席（健康増進課） 引き続き研修や、庁内検討会議へ出席を通し体制の整備に努める。（保護課）
課名	福祉推進部各課、健康推進部各課	事業評価 (A～E)	B

基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり

施策の方向性 (1) 地域で支え合う仕組みづくり

取組み 2) 地域福祉コーディネーターの活動の充実

①地域福祉コーディネーターの配置と活動の充実

計画内容	・行政内へ地域福祉コーディネーターを配置し、地域福祉計画事業の進行管理や、社会福祉協議会に配置されている地域福祉コーディネーターとの連携を密にし、課題の共有化及び解決に向けた調整を図ります。 ・社会福祉協議会と連携し、地域福祉コーディネーターを中心に、前述した「相談支援包括化推進会議（仮称）」の運営・コーディネートを行う事務局としての役割を持ち、体制や活動内容の充実強化を検討していきます。		
取組状況	・行政内へ地域福祉コーディネーターの配置の継続。前年度の取り組みについての点検評価を部署ごとに行った。		
実績値	①懇話会にて第四次地域福祉計画の点検評価を行った。	②	③
課題等	包括的な支援体制づくりに向けた庁内連携会議は開催したが、地域を中心とした相談支援包括化推進会議の開催は至らなかった。	今後の方向性	庁内連携体制の構築を進めるとともに、関係機関との協議を進める。
課名	福祉総務課	事業評価 (A～E)	C

②地域福祉コーディネーターの資質向上

計画内容	・地域福祉コーディネーターのスキルアップを図るため、コミュニティソーシャルワークに関する技術論や技術実習等、資質向上に資する各種研修への参加促進を図ります。		
取組状況	・6/21 地域福祉計画研修 (ZOOM) ・9/20第1回包括的な支援体制づくりに推進セミナー (ZOOM) ・11/3消費者安全確保地域協議会研修会 (市社協にて) ・11/11稲垣先生による防災の勉強会 (伊佐区地域支え合い) ・11/20県民福祉大会 (県社協にて) ・2/8第2回包括的な支援体制づくり推進セミナー (ZOOM)		
実績値	①研修会への参加 (6回)	②	③
課題等	研修会へ積極的に参加したが、実際に地域に出るなどの実践の場が少なかった。	今後の方向性	必要に応じ地域支え合い活動委員会へ参加し、行政での取り組みについても情報共有を行っていく。
課名	福祉総務課	事業評価 (A～E)	B

③保健師の配置

計画内容	地域づくり活動等を通し、地域の医療・保健に関する課題への対応を図るため、社会福祉協議会への保健師の配置を継続します。		
取組状況	引き続き、社協内へ保健師の配置を継続する。		
実績値	①ミニデイサービス事業での健康相談など個別課題に対する対応	②	③
課題等	社会福祉協議会の保健師、地域活動支援センターの保健師、市の保健師と役割の整理	今後の方向性	保健師を継続配置し、地域福祉コーディネーター連携のもと、地域の支援体制の強化を図る。
課名	福祉総務課	事業評価 (A～E)	A

基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり
 施策の方向性（2） 地域活動の活性化支援
 取組み 1）自治会・福祉団体等の活性化

①自治会加入の促進			
計画内容	・自治会加入促進強化事業を継続し、自治会加入促進強化月間における市内パレードをはじめ、自治会活動紹介のパネル展開催、庁舎ロビーでの自治会月報掲示等の各種取り組みを行います。 ・自治会加入パンフレットや地域応援ステッカーの制作・配布を継続します。 ・沖縄国際大学との共同研究により策定した『自治会の活性化に向けた提言書』に基づき、「組織運営の強化」「勧誘活動の強化」「周知活動の強化」「子育て支援の強化」「自治会活動の担い手確保の強化」に取り組みます。		
取組状況	毎年6月に行っている自治会加入促進強化月間における市内パレードについては、台風接近のため中止となったが、自治会活動紹介パネル展は計画どおり実施した。令和4年度から取り組んでいる自治会加入促進モデル事業については、令和5年度は我如古区をモデルとし、地域の歴史巡りと餅つきを合わせたイベントを実施し、参加者に自治会活動の周知や加入を呼びかけた。（生活安全課）		
実績値	①我如古区と協働で歴史巡りを1回開催し、53名が参加した。参加者に自治会加入を呼びかけた。（生活安全課）	②	③
課題等	自治会加入率は年々低下しており、令和5年3月末時点では23.05%である。自治会の取組の周知強化、活動内容の充実化、加入促進の強化に取り組む必要がある（生活安全課）	今後の方向性	自治会加入促進モデル事業を継続するとともに、沖国大との共同研究により策定した提言書を活用しながら取り組みたい。令和6年度から、自治会紹介チラシを作成し、市内各世帯に配布する予定である（生活安全課）
課名	市民協働課	事業評価（A～E）	B
②地域活動への参加のきっかけづくり			
計画内容	・中央公民館や自治会、老人福祉センター等の文化講座やレク活動等を通じた交流を促進し、地域活動へつなげていく仕組みづくりを推進します。		
取組状況	・高齢者の方々の健康づくり、生きがいづくりの場である赤道、伊利原老人福祉センターにて、教養講座や各種サークルを実施。（介護長寿課） 中央公民館主催講座の実施、中央公民館サークル団体・自治公民館主催講座の支援をしながら、学習成果を地域につなぐ仕組みとしてサークル舞台・展示発表の場の確保、サークルの地域貢献活動を推進した。（生涯学習課）		
実績値	①老人センター登録サークル数85（介護長寿課）	②老人センター 教養講座数8	③ボランティア等地域貢献活動実施サークル団体数16団体（生涯学習課）
課題等	・両老人福祉センターとも慢性的な駐車場不足が課題。 令和5年8月から冷房改修工事の為、中央公民館が約1年半休館するためサークル活動拠点・発表の場の提供ができない。	今後の方向性	・各種講座やサークル活動をはじめ、高齢者の健康と生きがい活動、交流活動の拠点として各老人福祉センターの充実と利用促進に努める。また、公共交通機関での利用をすすめる。（介護長寿課） サークルボランティア一覧表を作成し市内各所へ配布、自治公民館へ呼びかけを行い更に活用促進を図り、地域につなげる仕組みを保つ。
課名	生涯学習課、介護長寿課	事業評価（A～E）	B

③福祉団体や各種地域資源の交流・連携支援			
計画内容	・市内の福祉団体と福祉施設、事業所、NPO、市民団体、ボランティア団体等の把握に努めるとともに、相互交流・連携を促進し活動の活性化を図ります。		
取組状況	地域づくり推進事業を行い、助成金を交付して市民団体の支援；育成に取り組んだ。		
実績値	①5団体に約199万円を助成し、事業を行った。	②	③
課題等	助成金は1事業当たり3回（3年間）行うことができるが、助成金の対象外となった後の活動継続をどう行うのが課題となっている。	今後の方向性	引き続き、地域づくり推進事業を継続し、市内団体等の活動支援、育成に取り組みたい。
課名	市民協働課（福祉総務課）	事業評価（A～E）	A
④福祉振興基金事業の継続及び柔軟な運用等の検討			
計画内容	・宜野湾市福祉振興基金事業を継続し、福祉振興基金の効果的活用に向け、柔軟な運用の在り方検討します。また、新たな財源の確保等に向けた検討に努めます。		
取組状況	・市報、市HPで福祉振興基金補助事業団体の募集について周知を行い、保健福祉の向上を図るための事業を実施する団体に対し、補助金を交付。高齢者の生きがいづくりや三世代交流等、社会福祉の進捗に寄与する事業を行った。		
実績値	①補助金交付団体22団体	②	③
課題等	基金の活用により10年以内に事業終了する見込み。	今後の方向性	事業終了まで継続して行っていく。
課名	福祉総務課	事業評価（A～E）	A

基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり

施策の方向性（2） 地域活動の活性化支援

取組み 2）地域での居場所・活動の場の充実

①市民の交流・活動の場の充実

計画内容	・自治会でのミニデイ（あしび村やデイサービス）や通いの場、老人福祉センター、児童健全育成巡回事業（じゃんけんぽん）、保育所での地域子育て支援拠点事業といった各種事業をはじめ、児童センターや学校での放課後子ども教室等、市民に身近な公共施設や民間施設で行われている支え合いの取り組みや各種交流事業について、内容の充実に努め、市民への周知や参加促進を図ります。		
取組状況	・地域子育て支援拠点事業を実施し、乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行った。（子育て支援課） ・令和5年度、新たに通いの場が2か所立ち上がった。通いの場の立ち上げ支援及びインセンティブ補助、居場所の立ち上げ補助は継続しており、継続し通いの場の増、居場所の開拓に取組む。（介護長寿課） 障がい者と市民の交流・活動の場として地域活動支援センターが活用されることにより地域活性化や障がい者理解に貢献した。（障がい福祉課）		
実績値	①実施施設数：7施設（子育て支援課）	②通いの場14か所（介護長寿課）	③居場所 1 か所（介護長寿課）
課題等	・事業の運営にあたり、保育士の確保が困難。（子育て支援課） ・参加者の高齢化、身体機能の低下等で活動の場を支え見守る人員が必要だが不足している。（介護長寿課） ・地域活動支援センターの役割やその機能を周知していく必要がある（障がい福祉課）	今後の方向性	・今後も継続して取り組んでいく（子育て支援課） ・通いの場、居場所の立ち上げについて、行政、包括、社協の三者で情報共有や調整する機会を継続し役割分担を整理し、通いの場、居場所を増やす。（介護長寿課） ・今後の継続していく（障がい福祉課）
課名	こども政策課、子育て支援課、介護長寿課、障がい福祉課、生涯学習課	事業評価（A～E）	B

②ひきこもりがちな市民等が社会とつながり・交流できる場の確保・充実

計画内容	・既存の居場所の対象者の範囲の拡大や、交流の促進等により、これまで居場所へ足を運ばなかった市民も参加しやすい地域の居場所等の整備や、その参加を促す仕組みを検討します。		
取組状況	潜在化する対象者の発見に向けて、庁内及び包括支援センター、障がい者委託相談事業所等に向けた研修会を開催した。また、民生委員児童委員に対しても周知、啓発のための研修会を開催した。（福祉総務課） ・令和5年度、2か所の通いの場が立ち上がり14か所、居場所は1か所となっている。通いの場の立ち上げ支援及びインセンティブ補助、居場所の立ち上げ補助は継続しており、継続し通いの場の増、居場所の開拓に取組む。（介護長寿課） ・地域において障がい者等が自立生活や社会生活が営むことができるよう地域の居場所として地域活動支援センターがその機能と役割を担っている。（障がい福祉課）		
実績値	①民生委員研修参加人数 約40人	②通いの場14か所（介護長寿課）	③
課題等	ひきこもり相談を専門で受ける相談員の育成や、関係部署や関係機関への周知方法、連携体制の構築等、これから取り組むべき課題は多い。（福祉総務課） 通いの場は公民館以外の場所の開拓が進んでいない。居場所は場所の確保が困難。（介護長寿課） 地域活動支援センターの役割やその機能を周知していく必要がある。（障がい福祉課）	今後の方向性	周知、啓発を継続し、対象者の発見と個別相談対応や窓口周知を優先的に進めていく。（福祉総務課） ・通いの場、居場所の立ち上げについて、行政、包括、社協の三者で情報共有や調整する機会を継続し役割分担を整理し、通いの場、居場所を増やす。（介護長寿課） ・今後も継続していく。（障がい福祉課）
課名	福祉総務課、介護長寿課、障がい福祉課、児童家庭課、保護課	事業評価（A～E）	B

③「交流施設」の整備に向けた取り組みの推進

計画内容	・老朽化した現社会福祉センターに替わり、福祉・ボランティア団体の活動拠点になるよう、真栄原地区において予定している“交流施設”の整備に向け、関係機関との調整や設計・整備を進めていきます。		
取組状況	老朽化した現社会福祉センターに替わり、福祉・ボランティア団体の活動拠点になるよう、真栄原地区において予定している“交流施設”の整備に向け、関係機関との調整や設計・整備を進めていきます。（福祉総務課）、令和4年度基本設計完了。令和5年度で実施設計へ向け調整（健康増進課） 関係部署会議に参加する等し、基本設計案への要望や今後についての進捗を確認した。（障がい福祉課）		

実績値	①基本設計案への要望等(福祉総務課)	②	③
課題等	社協事務所が効率的に機能するよう、内容の精査を継続する必要がある。建物管理手法や団体からの利用料徴収についても検討していく。(福祉総務課)、複合施設のため運用に関しての調整が必要。(健康増進課)・地域活動支援センター等市の委託事業や児童発達支援センター設置の取り組み。(障がい福祉課)	今後の方向性	会議に参加するなどして、進捗状況の把握に努め、必要に応じて福祉関係部署・関係機関との連絡調整を行っていく。(福祉総務課)、令和11年供用開始を目指している。(健康増進課)・第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の目標達成に向け取り組む。(障がい福祉課)
課名	福祉総務課、健康増進課、こども政策課、障がい福祉課、企画政策課	事業評価(A～E)	B

基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり
 施策の方向性（3） 地域で取り組む防犯・防災対策の充実
 取り組み 1）防犯・防災対策を通じた地域づくりの推進

①地域ぐるみの防犯教育の推進			
計画内容	・安全・安心な学校・地域づくりのため、学校や児童生徒、自治会、関係機関等の協力により、危険箇所の把握や改善に努めます。また、新入学・入園児童を対象とした防犯教室の開催等、防犯啓蒙活動を実施します。 ・「地域主体の安全なまちづくりモデル事業（ちゅらさん運動関連助成事業）」を活用し、地域や関係機関と連携し、防犯パトロールへの支援や防犯教室の実施、登下校時の見守り活動により、犯罪防止・防犯意識を高めます。		
取組状況	宜野湾警察署・宜野湾地区防犯協会と連携し、新一年生対象に防犯教室を実施した。また、「通学路合同安全点検」やちゅらさん運動における「公共施設の防犯・安全点検」において、危険箇所の把握や改善に努めた。さらに、7自治会を地域安全モデル地区に指定し取り組んでいただくことで、安全で住みよい地域社会の実現に寄与することができた。（生活安全課）		
実績値	①防犯教室実施小学校：9校（生活安全課）	②通学路合同安全点検への参加：9校	③地域安全モデル地区の取組状況：7/7自治会
課題等		今後の方向性	今後も継続して取組んでいく
課名	生活安全課・指導課	事業評価（A～E）	A
②地域や子ども達への防災教育の推進			
計画内容	・地域への防災講話や、自主防災組織の活動支援を行います。 ・地域で起こりやすい災害を知り、自ら危険を回避する行動ができるよう、児童生徒を対象とした防災教育を行います。		
取組状況	・令和5年度より各自主防災組織に交付する地域防災活動運営補助金を6万円に増額し、避難訓練や炊き出し訓練などの支援を実施した。 ・救急消防フェア（R5.12.2）において、子どもたちや子育て世代に向けた、防災減災啓発イベントを実施した。（防災危機管理室）		
実績値	①各自主防災会の訓練	②	③
課題等	・地域による防災意識の格差・避難訓練のマネリ化・市民等の防災意識の低さ（防災危機管理室）	今後の方向性	・総合防災訓練などを通じた防災意識啓発（防災危機管理室）
課名	消防本部警防課、防災危機管理室、指導課	事業評価（A～E）	C

③宜野湾市地域防災計画の推進			
計画内容	・市民に対して宜野湾市地域防災計画やハザードマップ、避難場所等の周知を図るとともに、災害情報を伝達するネットワークの構築を図ります。 ・津波一時避難ビルの指定拡充や市民に対する周知を図ります。 ・災害に備え、避難所の運営について地域住民とともに運営体制の構築に向けた検討に努めます。		
取組状況	・防災リーダー養成講座を開催し、36名が修了証書授与。地域の防災リーダーとして、活躍に期待。 ・各自主防災組織向け、避難所運営訓練を実施し、ノウハウや課題等を共有した。 ・R5.8沖縄プリンスホテルと「津波発生時における一時避難施設としての仕様に関する協定書」を締結（防災危機管理室） ・避難行動要支援者名簿作成のため、要介護認定者等の情報提供を福祉総務課に行った。また各地域包括支援センターが把握しているケースで台風等の襲来により家屋倒壊等の危機がありそうな世帯に避難等の呼びかけをして貰った。（介護長寿課）		
実績値	①津波一時避難ビルの指定	②防災リーダーの育成	③
課題等	・市民等の防災意識の低さ ・西海岸地域の高層マンションオーナーの津波一時避難ビルに対する理解（市民防災室） ・自治会毎に計画を立てて、高齢者や要支援者等が避難する訓練が、定期的に実施されていない。（介護長寿課）	今後の方向性	・防災リーダーの育成をはじめ、市民に対し自助・共助の意識づけを行う。（市民防災室） ・関係機関と名簿の共有や、地域での平時からの見守り体制を構築しながら、環境や世代の違いに関わらず、双方向で活用可能な防災情報システム構築を通し、災害情報を提供を行う。（介護長寿課）
課名	防災危機管理室、避難所運営関係課	事業評価 (A～E)	C

基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり
 施策の方向性（3） 地域で取り組む防犯・防災対策の充実
 取組み 2）避難行動要支援者に対する支援の充実

①避難行動要支援者の避難支援体制の充実

計画内容	・「避難行動要支援者名簿」について、必要な市民が登録につながるよう周知に努め、適宜更新を図ります。また、宜野湾市災害時避難行動要支援者避難支援計画の見直しを行い、改めて策定を行います。 ・行政、社会福祉協議会、消防、警察、自治会（自主防災組織）、福祉団体等といった避難支援関係機関で名簿情報の共有化を図り、災害時における避難支援の迅速化に努めるとともに、ネットワークの充実に努めます。 ・避難行動要支援者の個別避難計画の策定を推進します。		
取組状況	令和4年度に「宜野湾市避難行動要支援者支援計画」を策定。令和5年度は普天間中学校区・真志喜中学校区を中心に各地域支え合い活動委員会を訪問し、制度の周知に努めた。また、津波浸水区域である伊佐地区に勧奨通知を発送し、個別避難計画の策定を案内した。（福祉総務課）・登録希望者については主管課へ適宜案内（障がい福祉課）		
実績値	①地域支え合い活動委員会訪問（14か所）	②伊佐地区対象者113名に名簿提供の同意書・個別避難計画作成の勧奨通知を送付	③
課題等	名簿対象者が多く避難等支援関係者の負担が大きい。（福祉総務課）・災害発生時に備えた具体的な支援体制の構築（障がい福祉課）	今後の方向性	名簿対象者の見直しを行い、避難等支援関係者への名簿提供を進める。（福祉総務課）・災害発生時に備えた具体的な支援体制の構築（障がい福祉課）
課名	福祉総務課 （障がい福祉課、介護長寿課）	事業評価 （A～E）	B

②避難行動要支援者に対する日常的な見守り支援体制の充実

計画内容	・災害時の避難支援や安否確認に備えるため、本人の同意確認のもと、「避難行動要支援者名簿」の登録者情報について地域の関係者間（社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター、自治会、自主防災組織等）で共有化を図り、日頃からの支援体制の構築に努めます。		
取組状況	津波浸水区域である伊佐区へ「避難行動要支援者名簿の提供に関する同意書兼個別避難計画書」の案内を送付。制度の周知と計画作成の推進を行った。「宜野湾市避難行動要支援者支援計画推進協議会」を1回開催し、計画の推進のための取り組みについて協議を行った。・登録希望者については主管課へ適宜案内（障がい福祉課）		
実績値	①伊佐区113名へ勧奨通知発送	②伊佐区24名の個別避難計画作成	③推進協議会1回開催
課題等	個別避難計画作成した方の状況把握に努める必要がある。支援者がいない方がいるため、地域との繋がりが重要。公助だけでなく自助の取り組みも必要であることを改めて周知する必要がある。（福祉総務課）・災害発生時に備えた具体的な支援体制の構築（障がい福祉課）	今後の方向性	計画提出者に状況確認の為の訪問や電話確認等を行う。（福祉総務課）・今後も継続していく（障がい福祉課）
課名	福祉総務課 （障がい福祉課、介護長寿課）	事業評価 （A～E）	B

③福祉避難所の体制整備

計画内容	・公的施設以外の福祉避難所の確保に向けて、民間福祉施設・事業所等との協定締結を働きかけます。 ・災害発生時に市内の福祉避難所が適切に機能することができるよう、必要に応じた人員や機材の確保に向けて、関係機関と体制構築に努めます。		
取組状況	民間福祉施設と協定締結を行うことが出来なかった。（福祉総務課）		
実績値	①	②	③
課題等	締結している民間福祉施設は全て高齢者関係施設となっているため障がい者福祉施設等にも働きかけていく必要がある。また、既に締結した施設とも災害時に適切に機能出来るか、定期的に確認していく必要がある。（福祉総務課）・災害発生時に備えた具体的な支援体制の構築（障がい福祉課）	今後の方向性	障がい者施設施設への働きかけ。締結済施設の状況確認。（福祉総務課）・今後も継続していく（障がい福祉課）
課名	福祉総務課 （障がい福祉課、介護長寿課）	事業評価 （A～E）	D

基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり

施策の方向性（４）生活困窮者自立支援対策の推進

取組み １）生活困窮者の自立促進や住居の確保に向けた支援

①自立相談支援事業の実施

計画内容	・経済的な問題などで生活に不安のある人に対し、本人の意向等を踏まえた支援プランを作成し、就労支援や各種制度の活用など、必要なサービスの提供を包括的にを行います。 ・市報や市ホームページ等で発信している情報をキャッチできない世帯についても支援制度の情報等が行き届くよう、社協や地域等と連携しながら周知方法を検討していきます。		
取組状況	様々な生活課題を抱えた生活困窮者に対して、その課題解決へ包括的で迅速なかかわりにより、自立を目指す支援を行っている。本市は自立相談支援機関を直営で運営しており、生活保護担当課や関係部署等との連携や情報共有が図りやすく、迅速な対応に繋がっている。（福祉総務課）		
実績値	①新規相談件数：352件	②支援プラン作成件数：94件	③
課題等	令和5年度は新型コロナウイルス感染症の収束したが、前年度とほぼ同数の相談件数となっており、課題が複合的で対応が困難な事例も多く見受けられているため、引き続き、課題解決に向けて、関係部署と連携が必要となっている。（福祉総務課）	今後の方向性	課題解決や自立へ向けた支援を行うためには、早い段階で相談をしてもらうことが必要だが、相談窓口の周知方法について再度検討・工夫していきたい。（福祉総務課）
課名	福祉総務課	事業評価 (A～E)	A

②住居確保給付金の支給

計画内容	・離職等により住居を失い、または失うおそれのある人に対し、就職に向けた活動をするなどを条件に、期限付きで家賃相当額を給付します。 ・新型コロナウイルス感染症流行による解雇や収入減少が社会問題となる中、家賃等に困窮する世帯が増加傾向にあるため、生活保護制度を利用して住宅扶助を受給できることや、生活困窮者自立支援制度の住宅確保給付金に関する情報について、分かりやすい周知に努めます。		
取組状況	市ホームページや配布用しおりにて、事業周知に努めた。新型コロナウイルス感染症流行が収束したこともあり、令和5年度の相談件数は減少してきたが、ハローワークと連携した就労支援や自立に向けた支援を丁寧に行った。（福祉総務課）		
実績値	①利用世帯：77世帯	②支給月（延べ）：247月	③支給額：8,977,600円
課題等	支給期間が限定的であることや求職活動を毎月行う等の要件が定められているが、支給期間中に積極的な求職活動を行わず、就労自立や収入の安定的確保に繋がらない事例も少なくない。	今後の方向性	引き続き、市ホームページや市報等で事業周知を図るほか、利用世帯については早期の就労自立を目指し、支援を強化していきたい。
課名	福祉総務課	事業評価 (A～E)	B

基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり

施策の方向性（４）生活困窮者自立支援対策の推進

取組み ２）生活に対する支援の実施

①一時生活支援事業の実施

計画内容	・一定の住居を持たないなどの不安定な居住形態にある人に対し、一時的に宿泊場所や衣食の提供を行います。		
取組状況	令和5年度は、家族関係の不和により、居住先を失う方や家賃滞納、事業不振による住居喪失の方の支援を行った。対象者は、ほぼ単身者であった。事業利用開始後は、就労自立に向けた支援プランを作成し、ハローワーク等と連携しながら就労支援や居住先確保に向けた支援を実施した。また、週一度は、生活状況の確認を行いながら、買い物に同行し食料支援（事業費で賄う）を実施した。		
実績値	①利用世帯：13世帯	②支援月数：35月	③支給額：2,635,433円
課題等	即日利用できる簡易宿泊場所が限られており、一時的な居所探しに毎回苦慮している。様々な世帯の状況に対応できる宿泊場所の確保が依然として課題である。 対象者の多くは家族関係の悪化や疎遠等により、支援や協力が望めず、住まいを確保する際の保証人不在の問題がある。また、対象者自身の生活歴や就労意欲の欠如等から事業利用中に就労自立に繋がる事例は少なく、多くは生活保護制度への移行や最終	今後の方向性	宿泊場所の確保に向けて、市内や近隣の簡易宿泊所等へ事業説明と協力依頼を行う。また、不動産会社と意見交換の場をもち、空き物件の活用について検討していきたい。 支援の部分においては、対象者の状況に応じて、関係機関と連携しながら、住まいの確保や就労自立に向けた丁寧な関りを継続していく。
課名	福祉総務課	事業評価 (A～E)	B

②ハローワーク等との連携による離職支援の実施

計画内容	・ハローワークやグッジョブセンターおきなわとの連携により、すぐに仕事に就くことが可能な人に対し、就職活動を支援していきます。		
取組状況	「生活保護受給者等就労自立促進事業」を活用し、ハローワークと連携しながら支援を実施した。対象者との定期的な面談のほか、関係機関への同行や、就労後のモニタリングを通して就労定着に向けた支援に取り組んだ。（保護課） ・ひとり親家庭の父または母からの就職・転職等の相談については、ハローワークとの間で実施している生活保護受給者等就労自立促進事業に繋げ、個々の希望する職種や勤務形態等に応じた就労支援に努めている。 ・児童扶養手当現況届時にハローワーク臨時窓口（パパ・ママお仕事応援キャンペーン）を設置し、就労支援を行っている。（児童家庭課）		
実績値	①生活保護受給者等就労自立促進事業利用実績、生活困窮世帯等：40人（33人就職）（保護課）	②生活は依然として困窮しているものの、求職活動への意欲が低下していたり、積極的な支援を望まない事例も少なくない。また、支援を経て一旦は就労するが、定着に課題が残る対象者もあり、長期的な支援が必要な事例も多い。	③
課題等	生活は依然として困窮しているものの、求職活動への意欲が低下していたり、積極的な支援を望まない事例も少なくない。また、支援を経て一旦は就労するが、定着に課題が残る対象者もあり、長期的な支援が必要な事例も多い ・職を求めるひとり親は多いと思われるが事業につながる件数が少ない。（児童家庭課）	今後の方向性	求職活動への意欲喚起について、対象者の意向を尊重しながら、ハローワーク等の専門機関と連携し、丁寧に関わっていく。 ・案内方法等を工夫しながら今後も事業を継続する。（児童家庭課）
課名	福祉総務課、児童家庭課、産業政策課	事業評価 (A～E)	B

③ひとり親家庭に対する就労等の支援				
計画内容	・ひとり親家庭の自立促進に向け、児童扶養手当現況届の際に制度の積極的な周知を行うとともに、資格取得支援等の就労支援をはじめ、経済的支援、一時的な家庭生活支援を行います。			
取組状況	○母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立に必要な情報の提供及び指導を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行っている。 ○児童扶養手当の現況届についての通知の送付の際、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練等促進給付金についての案内のチラシを同封している。また、児童扶養手当現況届期間は、ハローワークが相談ブースを設け具体的な求人の情報提供を行っている。（児童家庭課）			
実績値	①高等職業訓練促進給付金の利用件数 14件	②自立支援教育訓練給付金の利用件数 3件	③	
課題等	ひとり親家庭への支援については、名称では制度がわかりにくい、周知の仕方などに工夫が必要である。（児童家庭課）	今後の方向性	案内方法等を工夫しながら今後も事業を継続する。（児童家庭課）	
課名	児童家庭課		事業評価 (A～E)	A
④フードバンク活動の普及				
計画内容	・市民や企業等から寄附された食品を、食べ物を生活に困っている方へ提供する新たな仕組みとして市民へ周知を図ります。 ・保管場所や配布方法等の運用面を向上していくため、社会福祉協議会や関係団体等と調整を図り、活動の推進			
取組状況	企業等から寄附があった食品を福祉総務課で保管し、緊急に食料支援を必要とする世帯へ提供を行った。また、市社会福祉協議会や民間団体が行うフードバンク活動についての情報提供を行った。 庁内職員向け周知活動として、毎月、職員ポータルへ記事を掲載しているが、多くの職員から食料提供の協力があつた。			
実績値	①フードバンク提供世帯：177世帯（延べ）	②職員向け周知活動：職員ポータルへ毎月記事を掲載	③市職員等からの寄贈19件	
課題等	生活は依然として困窮しているものの、求職活動への意欲が低下していたり、積極的な支援を望まない事例も少なくない。また、支援を経て一旦は就労するが、定着に課題が残る対象者もあり、長期的な支援が必要な事例も多い。	今後の方向性	緊急一時的な支援であるため、現在のフードバンク活用は維持する。また、食料保管のためのハード面の整備を検討する（冷凍設備）。引き続き、関係部署や機関と連携した支援に取り組む。	
課名	福祉総務課		事業評価 (A～E)	B

基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり

施策の方向性（５）子どもの貧困対策の充実

取組み １）貧困の連鎖を断ち切るための包括的な支援

①子どもの貧困対策支援員の配置及び居場所支援

計画内容	・地域における子どもの貧困の現状把握をはじめ、子どもの居場所や関係機関との情報共有、子どもの居場所の運営支援、非行等の課題を抱えた若者支援、各種支援につなげるための調整を行う取り組みとして、こども支援員を配置します。 ・「子どもの居場所連絡会」の開催を継続し、居場所支援者同士の連携・情報共有の機会を設けるなど、子どもの居場所への支援に努めます。		
取組状況	・子ども支援員（子どもの貧困対策支援員）を各中学校区に1名ずつ計4名の配置を継続。非行等の課題を抱えた若者や進路未決定の中学生を対象とした個別の自立支援「出前こどもの居場所」の実施や、市内の子どもの居場所への運営支援、保護者に対する各種手続き支援をおこなった。 ・市内で活動する子どもの居場所や子ども支援団体を集めた「宜野湾市子どもの居場所連絡会」を開催し、個々の居場所の課題共有や意見交換、県の事業や市社協事業等の紹介、居場所支援者に対する研修等をおこなった。（福祉総務課）		
実績値	①こども支援員の配置；4名（各中学校区に1名ずつ）（福祉総務課）	②子どもの居場所連絡会の開催：3回	③
課題等	子どもの居場所が必要としている支援と、地域・企業・市民等が提供できる資源とのマッチングをおこなうことが必要と考える。	今後の方向性	居場所の連絡会の活動を強化し、居場所だけでなく、子ども支援に関心のある地域や企業、市民が活動に参加できるような取り組みを検討する。
課名	福祉総務課		事業評価（A～E） A

②子どもの居場所等の活動の周知と地域・企業・市民の参画促進

計画内容	・地域に子ども支援を実施する居場所の活動を周知し、制服等のリユースや食材・物品の提供、ボランティア等、活動に対する地域、企業、市民等の参画を促進します。		
取組状況	・市ホームページへ市内の子どもの居場所一覧の掲載、居場所への寄附寄贈の募集やボランティア募集について掲載し、周知広報をおこなった。また、寄附いただいた物資について積極的に市報や市公式SNS、新聞等への掲載してもらい、広報活動に力を入れた。 ・制服式服リサイクルプロジェクトについては、学校や自治会へのチラシ掲示や、市報、市公式SNS、職員ポータルへの掲示など、様々な媒体を活用し周知をおこなっている。		
実績値	①ホームページ掲載	②市報・SNS周知	③
課題等	子どもの居場所が必要としている支援と、地域・企業・市民等が提供できる資源とのマッチングをおこなうことが必要と考える。	今後の方向性	居場所の連絡会の活動を強化し、居場所だけでなく、子ども支援に関心のある地域や企業、市民が活動に参加できるような取り組みを検討する。
課名	福祉総務課		事業評価（A～E） A

③自己肯定感・学力向上に資する取り組みの充実

計画内容	・生活困窮世帯などの高校受験を目指す中学生への通塾支援や、ひとり親家庭の子どもへの学習支援ボランティア事業等、学習のサポートをしていきます。 ・ヤングケアラー等の新たな課題への対応方策等についても検討していきます。		
取組状況	宜野湾市子どもの学習・生活支援事業として、中学生への通塾支援を引き続き実施している。年度途中で退塾する児童がいたものの、関わった児童は全員高校に合格することができた。生活困窮世帯の小学生向けの支援として、長期休みの体験教室も実施した。（福祉総務課） ・宜野湾市ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業（沖縄国際大学との協働）の実施。活動場所：沖国大、新城児童センター ひとり親家庭の子どもへの学習支援や進路相談等を行った。 学習支援コーディネーターを配置し、支援体制の充実を図った（児童家庭課）		
実績値	①学習支援事業：市内中学生延参加人数660人（児童家庭課）	②通塾利用者数：37名（うち高校合格率100%）（福祉総務課）	③体験教室参加者数：14名（福祉総務課）
課題等	①送迎がないため沖縄国際大学・新城児童センターから離れた校区の児童が利用しにくい（児童家庭課）	今後の方向性	①沖縄国際大学との連携を密にしながら事業を継続する（児童家庭課）
課名	福祉総務課・児童家庭課・指導課		事業評価（A～E） A

基本目標2 福祉を担う心豊かな人づくり			
施策の方向性 (1)		担い手の育成	
取組み		1) 福祉教育の充実	

①福祉教育の推進			
計画内容	・子どもの時から人に対する思いやりを育むため、宜野湾市社会福祉協議会と連携し学校における福祉教育を推進します。 ・認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する認知症サポーター等の養成を幅広い団体へ実施します。 ・障がい者が安心して暮らせる地域を目指し、多様な障がいに対する理解を深めるため、市民や子ども達への周知啓発を図ります。		
取組状況	・「認知症サポーター養成講座」を市民、企業、中学生、学童、市職員を対象に実施。(介護長寿課)・障害者基本法に定める障害者週間(12月3日から12月9日)の一環としてパネル展の開催。また障がいの有無に関わらず成長過程や子の特性からくる子育てのしづらさに悩んでいる保護者向けのペアレントトレーニング講座や保育・教育分野に携わる支援者向けに適切な支援や関わり方についてのティーチャーズトレーニング講座を開催し障害理解・啓発に努めた。(障がい福祉課)		
実績値	①認知症サポーター養成講座16回(303人)(介護長寿課)	②市内15事業所がパネル展参加(障がい福祉課)	③ペアレントトレーニング講座8名参加(障がい福祉課)
	④ティーチャーズトレーニング講座8名参加(障がい福祉課)		
課題等	・講座受講者の地域活動とのマッチングや受講者同市の横の連携強化が必要。(介護長寿課)・広く市民への周知を図るために開催方法や内容について検討する必要がある。(障がい福祉課)	今後の方向性	・認知症の普及啓発のために、認知症サポーター養成講座を推進し、受講後の活動を見越した事業にするため、サポーター関連事業の制度設計を見直しを図る。(介護長寿課)・今後も継続して取り組む。(障がい福祉課)
課名	指導課、介護長寿課、障がい福祉課	事業評価(A～E)	B

②地域での実践から学ぶ福祉意識づくり			
計画内容	・地域活動への市民の参画を促進し、支え合いの活動の輪を広げるとともに活動を通じて福祉意識を高めます。		
取組状況	・ふてんま地区では、地域の弁当屋が提供可能な弁当をラインで繋がっている、ふてんまの各自治会に連絡し、生活が困窮している高齢者等に、無料でお弁当を提供する活動「ゆいぺいフoward」が展開されている。(介護長寿課)・地域活動への市民の参画を促進し、支え合いの活動の輪を広げるとともに、活動を通じて福祉意識を高めます。(障がい福祉課)		
実績値	①	②	③
課題等	・ふてんま地区の「ゆいぺいフoward」のような市民参画の支え合い活動の場を他地区でも広げる。(介護長寿課)・地域課題の抽出や課題解決への取組について今後ますます地域連携の取組が重要と考える。(障がい福祉課)	今後の方向性	・生活支援体制整備事業において、実施している「お宝講座」を継続し、地域活動への関心を高め、市民の参画、支え合い活動の輪を広げる。(介護長寿課) ・今後も継続して取り組む。(障がい福祉課)
課名	障がい福祉課、介護長寿課	事業評価(A～E)	A

基本目標2 福祉を担う心豊かな人づくり

施策の方向性 (1) 担い手の育成

取組み 2) 地域を担う人材・資源の掘り起こし・育成

①地域の担い手（キーパーソン）の発掘・育成

計画内容	・地域の担い手（キーパーソン）となる人材の発掘及びその育成を図るとともに、社会福祉協議会と連携し地域活動へつないでいきます。		
取組状況	地域リーダー養成講座やICTを活用した地域課題解決策を学ぶ講座等を実施し、市民等に地域課題の抽出方法や活動の仕方、助成金の獲得方法など地域で活動するための手法について学ぶ講座を実施した（市民協働推進課）		
実績値	①地域リーダー養成講座を実施し、15名が終了した。	②ICTを活用した地域課題解決策を学ぶ講座を実施18名終了	③
課題等	講座を修了した市民が活動する場が不足しているため、活動の場の提供や、終了後のケアに取り組む必要がある。	今後の方向性	事業を継続し、地域活動の核となる人材の育成に取り組みたい。
課名	市民協働課	事業評価 (A～E)	A

②企業に対する働きかけの実施

計画内容	企業による社会貢献活動、SDGsの取り組みの実践といった好事例について発信を行い、企業の地域福祉活動等への参画を促進します。 ・市に寄せられた企業の社会貢献活動と、市や地域団体の福祉活動とがマッチングできるよう、社会福祉協議会と連携し取り組みます。		
取組状況	嘉数区において、自治会が賛助会員（事業所等の加入）獲得に向けてチラシ作成や加入促進活動を行った。市は、嘉数区への支援としてチラシの添削や印刷等に取り組んだ。		
実績値	①嘉数区内の事業所にチラシ配布、直接訪問を行った。	②	③
課題等	企業に地域活動への参加について周知するなど呼びかけを強化する必要がある。	今後の方向性	各自治会と連携し、企業に地域福祉活動等への参加を促進したい
課名	福祉総務課、市民協働課	事業評価 (A～E)	A

基本目標2 福祉を担う心豊かな人づくり			
施策の方向性（1）		担い手の育成	
取組み		3）民生委員・児童委員や健康サポート人材の養成・支援	

①民生委員・児童委員の確保・充実			
計画内容	・市民に最も身近な相談相手となる民生委員・児童委員については、担い手不足により確保が難しい状況もみられるため、新たな人材の確保に向けて民生委員・児童委員の役割や意義、活動内容等の周知を図っていくものとします。 ・市民に民生委員・児童委員のやりがいや魅力が伝わるよう、社会福祉協議会と連携し市報や市HP、SNS、イベント等を活用した情報発信や、窓口へのPRグッズの設置を検討していきます。		
取組状況	令和5年度末時点で117名の委員を委嘱している。（定数141名）		
実績値	①委嘱率82.98%	②「民生委員の日」市報掲載	③
課題等	担い手となる人材の確保の取り組みが必要。	今後の方向性	R7一斉改選に向けて、担い手確保のための周知を行っていく。
課名	福祉総務課	事業評価 (A～E)	C

②各種養成講座の実施			
計画内容	・各種健康福祉サポート人材の活動を充実させるため、養成講座やスキルアップ、リーダーを養成し、地域での活動を支援します。 ・母子保健推進員（所管課：健康増進課） ・食生活改善推進員（ “ ” ） ・健康づくり推進員（ “ ” ） ・ファミリー・サポート・センターまかせて会員、どっちも会員（こども企画課） ・介護支援ボランティア（介護長寿課） ・認知症キャラバン・メイト（ “ ” ） 等		
取組状況	・認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に地域で認知症の方や家族のやりたいこと支援して欲しいことをサポートするボランティアを養成する「ステップアップ講座」を実施。 ・認知症キャラバン・メイト養成講座については県が主催。（介護長寿課） ①②サポート人材の確保に向け、それぞれ養成講座を実施（食生活改善推進員：隔年、健康づくり推進員：毎年）しており、令和5年度は両方の養成講座を実施。修了した者は引き続き食育及び健康づくり事業への取り組みを実施できるよう育成に努めている。 ③母子保健推進員定例会にて勉強会や研修会等を実施。外部研修会への参加促進（健康増進課）		
実績値	①ステップアップ講座1回（26人）（介護長寿課）	②食生活改善推進員養成講座修了者：12名（健康増進課）	③健康づくり推進員養成講座修了者：4名（健康増進課）
	④6回	⑤	⑥
課題等	・講座受講者の地域活動とのマッチングや受講者同士の横の連携強化が必要。（介護長寿課） ・養成講座終了後、活動継続しない方が多い ・各推進員の高齢化（健康増進課）	今後の方向性	・総合事業全体における位置づけ、活用方法、活動の場を明確にする。（介護長寿課） ・人材確保に向け、引き続き養成講座を開催する。 ・R6は「健康都市宣言60周年」にあたることから健康づくり推進員の活動内容周知のため様々なイベントにて普及活動を行う予定。 ③継続して研修会の企画及び外部研修会への参加を促す。
課名	こども政策課、介護長寿課、健康増進課	事業評価 (A～E)	B

基本目標2 福祉を担う心豊かな人づくり			
施策の方向性（2）		ボランティアの育成・活用	
取組み		1）ボランティア活動の促進	

①ボランティアサロンの周知・活用促進			
計画内容	・社会福祉協議会と連携し、ボランティア情報の発信及び紹介を行う拠点機能の充実及び周知について情報交換に努めます。		
取組状況	市社協ボランティアセンター運営会議に参加し、ボランティア団体への補助等について協議を行った。		
実績値	①ボランティア運営委員会への参加5回	②社協発行のボランティアだよりの庁内啓作(年4回)	③
課題等	高齢者のデイサービスなど各種福祉サービスにもボランティアの参加が求められており、地域の担い手を巻き込む仕組みづくりを今後も考えていく必要がある。	今後の方向性	継続して実施。
課名	福祉総務課(市民協働課)	事業評価(A～E)	B

②学生や企業、退職者等、多様な人材のボランティアへの参画支援			
計画内容	・各種ボランティア活動や地域課題の解決等について、大学生や専門学校生等の参画を促進していきます。 ・福祉課題の解決に向け、市内のNPO法人や市民活動団体との情報の共有・連携・育成に努めます。 ・市内企業や商工会等に対し、地域福祉の各種取り組みについての周知を図り、地域活動への参加を促進していきます。 ・退職者を対象に、できること・得意なことでの地域活動への参加を促進する取り組みを検討していきます。		
取組状況	地域づくり推進事業において、沖縄国際大学学生環境委員会へ助成し、同大学周辺の渋滞問題解決に向けた活動へ支援を行った。(市民協働課) ・沖縄国際大学ボランティア支援室の協力を得て、宜野湾市ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業を実施。宜野湾市内の母子世帯、父子世帯の中学生を対象に学習サポートなどをういた居場所作りを行っている。(児童家庭課) ・市内在住の65歳以上の方で介護認定を受けていない方を対象に、仲間との交流や学びを通じ認知機能低下予防を図りながら、知識や経験を活かした生き方について考える契機となり、また専門家による講話を中心に幅広く学べる、はごろも長寿大学を実施。 ・認知症サポーター養成講座を市民、企業、学童、学生、市職員に対し実施。(介護長寿課)		
実績値	①渋滞問題の解決に向け、シンポジウムを1回開催した。(市民協働課)	②沖縄国際大学駐車場内に駐車台数を把握するシステムの試作機1台が完成した。(市民協働課)	③学習支援事業：市内中学生延参加人数660人(児童家庭課)
	④はごろも長寿大学 1クール12回 受講者17人(介護長寿課)	⑤認知症サポーター養成講座 16回開催 303人受講(介護長寿課)	
課題等	助成金交付期間終了後に活動を継続することが難しくなるケースがあり、活動継続に向けた支援が必要である。(市民協働課) ・送迎がないため沖縄国際大学・新城児童センターから離れた校区の児童が利用しにくい。(児童家庭課) ・はごろも長寿大学を卒業した方と地域づくりの視点から交流を図りたいが、その機会を作れてない。(介護長寿課)	今後の方向性	今後も学生や企業等との連携を図りながら協働に取り組みたい。(市民協働課) ・沖縄国際大学との連携を密にしながら事業を継続する。(児童家庭課) ・卒業した方と地域の協働やマッチングを進めることで、総合事業や保険外サービス等の新しいサービス創出に繋がるよう検討を進める。(介護長寿課)
課名	福祉総務課、市民協働課、産業政策課、児童家庭課、介護長寿課	事業評価(A～E)	B

③災害ボランティアの体制構築			
計画内容	・災害が発生した場合に災害ボランティアセンターが設置できるよう、社会福祉協議会と連携し、必要な体制構築を図ります。		
取組状況	災害ボランティアセンターの設置運営について、市社協と協議を進め、災害発生時に速やかに対応出来るよう努める。		
実績値	①県社協主催の災害ボランティア運営研修に社協と参加(1回)	②	③
課題等	協定締結し、費用負担や開設場所の設定について調整を進める。	今後の方向性	令和6年度に協定締結を行う。
課名	福祉総務課	事業評価 (A～E)	A

④社会福祉法人による地域における公益的な取組の推進			
計画内容	・多様な福祉課題・生活課題へ対応していけるよう、社会福祉法人等による地域貢献を推進します。		
取組状況			
実績値	①	②	③
課題等		今後の方向性	
課名	福祉総務課	事業評価 (A～E)	E (実施無し)

基本目標2 福祉を担う心豊かな人づくり	
施策の方向性 (2)	ボランティアの育成・活用
取組み	2) ボランティアコーディネート機能の充実

①ボランティア関連団体等との連携強化			
計画内容	・社会福祉協議会にボランティアコーディネーターの配置を継続し、関連課とともに情報交換や活性化に向けた方策等の検討・調整を行います。		
取組状況	市社協へのボランティアコーディネーターの配置を継続し、ボランティアの育成を支援した。		
実績値	①	②	③
課題等	継続して実施する。	今後の方向性	継続して実施する。
課名	福祉総務課 (市民協働課、生涯学習課)	事業評価 (A～E)	B

基本目標 3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり

施策の方向性（１） 包括的な相談支援・情報提供体制の強化

取組み 1) 包括的な相談支援体制の充実

①相談窓口の充実強化

計画内容	・各課における相談対応職員の適正配置を図るとともに、職員研修の計画的な実施等により、相談対応職員の資質向上に努めます。		
取組状況	・専門の相談対応職員の配置はないが、窓口対応時には常に親切、丁寧な説明を行うよう心掛けている。また必要に応じて「こども政策課」の子育て支援員へつなげ、情報の提供に努めている。（子育て支援課）・専門の相談対応職員の配置はないが、窓口対応時に必要に応じて他部署へ案内しており、様々なケースに対応できるよう他課との情報共有に努め、常に親切、丁寧な説明を行うよう心がけている。（国保課） ①健康相談事業：健康診査の結果等から保健指導が必要とされた方、また健康に関する相談を希望する方に対し専門職による健康相談を実施。（健康増進課健診指導係） ②母子健康相談（ふたば健康相談）を毎月第1・3火曜日に開設。妊娠から子育て期・思春期における相談に、保健師・助産師・栄養士が対応する。（健康増進課すこやか親子係） 相談支援員、住居確保・就労支援員を配置し、生活困窮者の様々な相談に対応している。支援員は国が定める生活困窮者自立支援制度の必須研修を計画的に受講するなど、相談対応力の向上に努めている。（福祉総務課） ・市内4か所に設置された地域包括支援センター（委託）においても、市民により身近な相談窓口として専門性を発揮できるように総合相談を行っている。高齢者の相談窓口に関するパンフレットや市報への掲載等を通じ、市民や関係団体への周知を行った。（介護長寿課） ・相談対応にあたる職員の資質向上のため、保護課内、庁内、庁外関係機関で開催される幅広い研修に積極的に派遣した。（保護課） ・女性相談員、家庭相談員ともに専門資格を持っている者や実務経験がある者を積極的に採用している。また、就業後も各種研修への参加を奨励している。 ・母子・父子自立支援員は実務経験がある者を採用している。また、母子・父子自立支援員、児童扶養手当担当職員について適時研修を受講するように努めている。（児童家庭課） 市民相談員・消費生活相談員を適正に配置し、弁護士や司法書士を講師とした勉強会を実施するとともに、消費者庁や国民生活センター、日本消費者協会の研修に参加し、相談員の資質向上に努めた。（生活安全課）		
実績値	①新規相談件数：352件 （生活困窮者自立相談支援機関）	②地域包括支援センター総合相談件数 6,979件（介護長寿課）	③年間参加研修数 26講座
	④年間参加延件数 135名	⑤相談員8名中6名が専門資格あり。	⑥勉強会（弁護士）：1回
	⑦勉強会（司法書士）：1回	⑧消費生活相談員研修参加：3回	
課題等	・人事課主催で行われている各種研修等（窓口、電話対応、クレーム対応等）へ参加し職員のレベルアップを図る。（子育て支援課、国保課）①健康相談事業（特定保健指導等含む）週4日（月・火・水・金）189日実施（健康増進課） 生活困窮者自立相談支援機関には、生活困窮に関する相談のほか、福祉六法をはじめ制度の狭間にある様々な相談が寄せられるため、対応する相談員等の専門性や対人援助業務経験などが問われる。機関として安定的に運営ができるよう、職員の適正配置や体制強化が必要である。（福祉総務課） 庁内、市民ともに地域包括支援センターの周知も進んでいるが、まだ知らない人もいるため、周知活動を継続する必要がある。（介護長寿課） ・保護受給者に対し、適正な職員（CW）配置がされていない。 ・生活保護業務は、知識がないと対象者を適切な機関につなげないため、多岐にわたる知識や相談援助の経験が必要であるが、知識の習得に時間や経験を要することが多い。（保護課） 実務経験者の採用が年々難しくなっているように感じる。（児童家庭課）	今後の方向性	上記の取組を続けていく。（子育て支援課、国保課） 相談対応職員の資質向上のため、福祉事務所や庁内外で開催される研修への積極的な参加を行う。（福祉総務課） 地域包括支援センターのパンフレットの配布や活動を市報に掲載することで、地域住民への認知度アップに取組む。（介護長寿課） 福祉事務所、庁内外で開催される研修について職員へ周知、参加に努める。また、引き続き、所内研修を計画的に開催することにより、職員の資質向上に努める。 引き続き相談員が自己研鑽できるようサポートを行っていく。（児童家庭課） 今後も継続して取組んでいく（生活安全課）
課名	福祉推進部・健康推進部各課、生活安全課	事業評価（A～E）	B

①包括的な相談支援体制の推進			
計画内容	・地域支え合い活動委員会や各相談支援機関だけで解決できない複合的な個別支援への対応方策を検討するため、「相談支援包括化推進会議（仮称）」の設置を検討し、社会福祉協議会や地域包括支援センター、企業、自治会等とも協働しながら必要に応じて協議や調整を行います。 ・どこに相談してよいかわからない場合や、どんな相談でも断らずに相談を受け止め支援につなげていくことができるよう、各種相談支援機関・相談窓口等（地域包括支援センター、地域子育て支援拠点事業、障がい者相談支援事業所、社会福祉協議会のふれあい相談等）のネットワークの強化を図り、重層的支援体制（相談・参加支援・地域づくり）の構築に努めます。（福祉総務課）		
取組状況	・令和5年度「包括的な支援体制づくりに向けた検討委員会」並びに「生活困窮者自立関係者連絡会議」合同会議 R6.2/1開催・令和5年度「包括的な支援体制づくりに向けた検討委員会・作業部会」R6.2/27開催（福祉総務課） ①妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応する相談支援として子育て世代包括支援センターにて実施。令和5年度からは、伴走型支援も開始し、相談支援を強化する。（健康増進課） ・市内4か所に設置された地域包括支援センター（委託）においても、市民により身近な相談窓口として専門性を発揮できるように総合相談を行っている。高齢者の相談窓口に関するパンフレットや市報への掲載等を通じ、市民や関係団体への周知を行った。（介護長寿課） ・生活保護の相談には複雑化した問題を抱えた世帯が少なくないため、その世帯の状況に応じ庁内外の幅広い担当部署と連携しながら課題解決に向け支援にあたっている。 福祉総務課が開催する庁内検討会議へ出席し関係課等との意見交換等を行った。（保護課）		
実績値	①検討委員会 開催 1回	②作業部会 開催 1回	③令和3年度子育て世代包括支援センター設置。令和5年度伴走型支援開始（健康増進課）
	④地域包括支援センター総合相談件数 6,979件		
課題等	庁内、市民ともに地域包括支援センターの周知も進んでいるが、まだ知らない人もいたため、周知活動を継続する必要がある。（介護長寿課）	今後の方向性	地域包括支援センターのパンフレットの配布や活動を市報に掲載することで、地域住民への認知度アップに取り組む。（介護長寿課） 引き続き研修や、庁内検討会議へ出席を通じ体制の整備に努める。（保護課）
課名	福祉推進部・健康推進部各課	事業評価（A～E）	B

基本目標 3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり

施策の方向性 (1) 包括的な相談支援・情報提供体制の強化

取組み 2) 誰もが必要な情報を入手できる仕組みづくり・サービスの質の向上

①情報提供の充実			
計画内容	・必要とする情報がいつでも入手できるよう、行政サービスや地域に関する情報提供の充実を図ります。広報誌・ホームページに掲載する内容の充実をはじめ、マスコミや防災無線、SNS等を活用し、多様な情報提供に努めます。		
取組状況	・外国人が窓口に来書した際に、他課で配置されている英語通訳者や窓口用自動翻訳機を活用して対応した。(子育て支援課)・市報やSNS、コミュニティラジオ等、各種媒体を通じ、各担当部署と連携しながら情報発信を行った。(秘書広報課)市報やホームページに加え、市公式SNSや本庁コミュニティビジョン、健康アプリイベント時の情報発信など、多くの媒体からの情報発信に努めた。(健康増進課) 生活困窮者自立支援制度や各種事業について市ホームページで周知を図った。(福祉総務課) 市民へ幅広く周知・情報提供するため、様々なツールを活用している。事業の案内や教室、講座開催等について、市報への掲載や課内へのパンフレット設置、ホームページを通して周知を図った。(介護長寿課) ホームページやSNS等での情報発信を充実させることはできなかったが、地域で困窮者を把握した際に適切に生活保護についての情報提供がなされるよう、民生委員へ生活保護の説明を行い制度周知を図った。(保護課) ・市報・ホームページ・SNSを利用してサービスの情報提供に努めている。 ・令和5年度低所得の子育て世帯に対する世帯生活支援特別給付金についてSNSでの情報発信を行った。 ・地域のFMラジオで要対協の仕組みや子育て講座プログラムをPRしたり、市公式LINE、Facebookを活用した情報提供を行った。(児童家庭課)		
実績値	①市報発行年12回(秘書広報課)	②随時、市公式SNSの発信(秘書広報課)	③コミュニティラジオを活用した情報発信(FMぎのわん：毎週月曜15分)(ぎのわんシティFM：月～金各5分)秘書広報課
	④市報掲載(年1回)(福祉総務課)	⑤	⑥
課題等	市報の掲載スペースの関係上、福祉情報の掲載における紙面の確保が課題ではあるが、多媒体を活用して充実した情報の発信に努めたい。(秘書広報課) 生活困窮者自身で情報を得ることが困難な場合が想定されるため、さまざまな方法で情報を発信する必要がある。(福祉総務課) ホームページの更新も適宜行っているが、時折、古い情報が残っていることがある。(介護長寿課) ・市報やホームページでは情報が行き届かない方への情報の届け方を工夫する必要がある(保護課)	今後の方向性	市報とSNSそれぞれに市民ニーズがあると考えられる。多様な情報を幅広く発信するため、「見やすく伝わりやすい紙面作り」と、SNSを使用した迅速な情報の発信に努める。(秘書広報課) 情報発信の方法を検討していく。(福祉総務課) ホームページの情報更新を定期的に行えるよう体制を検討する。(介護長寿課) ホームページ上での生活保護制度の周知、その他市民が目にすることができる媒体での周知を検討(保護課) ・今後もできるだけ速やかな情報発信に努める。(児童家庭課)
課名	福祉推進部・健康推進部各課、秘書広報課	事業評価(A～E)	A

②情報バリアフリー化の推進			
計画内容	・市の作成する印刷物などは可能な限り大きな文字による表記に努めるとともに、できる限りわかりやすい表現を用いるなど、内容を伝える工夫を行います。 ・外国人に対しても適切に情報発信を行えるよう、事業・制度の説明の英訳化や多言語化対応の充実を図ります。 ・視覚障がい者や聴覚障がい者など情報入手に配慮が必要な方に対しては、音声・点字による情報提供や、手話通訳者・要約筆記者を派遣するなど、情報のバリアフリー化に努めます。また、手話通訳者の不足がみられることから、確保に向けた対応を検討・実施していきます(秘書広報課)		
取組状況	英語通訳可能な職員が配置されているため窓口で外国人が来所した際、同席していただき対応している。併せて、他課で配置されている英語通訳者や窓口自動翻訳機を活用している。(国保課) 毎月発行している、市報ぎのわんの点訳版を、市社会福祉協議会で活動している「点訳友の会」協力のもと作成し、視覚障がい者へ提供したほか、ホームページに掲載する市報の読み上げ機能などを実施し、視覚障がい者への配慮に努めた。 市報に使用する文字は、ユニバーサルフォントを使用し、見やすさに配慮した市報づくりを心掛けている。市に配属されている国際交流員を介し、外国人向けに広報誌の英訳を行っている。(秘書広報課) ・事業の広報として健康カレンダー、市報、ホームページ、SNS、健診ガイド、特定健診受診案内ハガキ等で情報提供を行っている。案内文はなるべく分かりやすい表記に努めている。(健康増進課) ・生活が困窮している外国人の相談に応じれるよう事業・制度を英訳化したしおりを用意するとともに、適宜、市民協働課と連携し、適切な情報発信、相談対応を行う。(福祉総務課) ・平成29年度から国際交流員(英語)1名を配置。行政手続きにおける通訳、翻訳のほか市報英語版の作成を行い必要な情報を発信している。また、市ホームページや市公式Facebook(英語版)による発信、多言語ガイドブック(英語・中国語・やさしい日本語)の発刊など外国人住民に対する行政サービスの向上に努めている(市民協働課) 情報入手に配慮が必要な方については、障がい福祉課の窓口を活用するなどし適切な対応に努めた(介護長寿課) ・平成30年度に「生活保護のしおり」をひらがな表記やイラストなど見やすくし、内容の一部追記も含め改定を行った。併せて英訳版についても作成し、外国人世帯の相談がある場合に活用をしている(保護課) ・毎年数件ではあるが、児童虐待や女性相談の場面で外国人の対応を行っている。言語や文化の違いがあり対応に苦慮しているが、設置通訳の活用や英訳されたリーフレットの活用、翻訳アプリを使い何とか対応している。 ・児童扶養手当については市民協働推進課の国際交流員等の協力により英訳による説明資料を作成している ・事業や相談窓口などに関する広報、印刷物はわかりやすく見やすい表記に努めている(児童家庭課)		
実績値	①市報ぎのわん年12回発行 (秘書広報課)	②女性相談1件、児童虐待2件 (児童家庭課)	③外国人の相談対応：7件(福祉総務課)
	④窓口通訳：約344件 翻訳：約60件 市報英語版：年12回発行 やさしい日本語講座：1回 (市民協働課)	⑤情報発信を行う媒体作成時は、読みやすく簡潔に作成するよう適宜修正した(健康増進課)	⑥
課題等	・英語のみならず多種多様な言語への対応が求められる。(子育て支援課)・様々な国籍の外国人に対して対応が課題。(国保課)市報紙面の都合上、文字の大きさについては対応が難しい面もあるが、行間を確保するなど、読みやすい紙面づくりを心掛けたい。(秘書広報課)、視覚・聴覚障がい者向けの案内対応が課題。(健康増進課) ・細かな制度説明を要する際には、より高度な語学力が求められる。(福祉総務課) ・全ての在住外国人が英語を理解できるわけではない。また、全ての外国人に対し母語で情報を提供することも不可能である。在住者の中には、ある程度の日本語を理解できる方も少なからずいる現状を踏まえ「やさしい日本語」による行政サービスの提供に積極的に取り組む必要があると考える。(市民協働課) ・介護保険制度が複雑で、また、特にこのような制度がない外国人には説明が困難。(介護長寿課) ・外国籍の方からの相談が増えており、特に英語圏以外の方への情報提供や相談に苦慮している。音声・点字による情報提供には対応できていない。(保護課) ・細かいニュアンスを伝えるには翻訳アプリでは限界があり、通訳者のニーズは高いと感じる。(児童家庭課)		今後の方向性 ・今後も、すべての市民に情報を伝えられるよう随時対応していく。(子育て支援課) ・今後も市民に情報が伝えられるよう引き続き対応を行う。(国保課)市報に掲載する情報の整理や、見やすい記事づくりによる紙面の確保を行い、より充実した障がい福祉情報の発信に努めるとともに、SNSによる迅速かつ効果的な発信を行っていく。(秘書広報課) ・正確な情報の提供とわかりやすい情報発信に努める。(健康増進課) ・現状の対応の対応を継続し、相談ニーズに応じて、語学力のある人材確保の検討を行う。(福祉総務課) ・やさしい日本語の普及と積極的な活用(市民協働課) ・外国人の対応については、全庁的な対応が必要だと考える。(介護長寿課) ・生活保護制度に関する音声・点字による情報提供について検討する。英語圏以外の生活保護のしおり作成の検討(保護課) ・言語や文化が異なっても日本の制度や考え方はしっかり伝え、不適切な養育は指導を行っていく。 ・今後もわかりやすい情報発信に努める。(児童家庭課)
課名	福祉推進部・健康推進部各課、デジタル推進課、秘書広報課、障がい福祉課、市民協働課	事業評価(A～E)	A

	③福祉施設苦情解決委員の周知・充実		
計画内容	宜野湾市福祉施設苦情解決委員について、各施設の利用者への周知を図るとともに、より利用しやすい制度としていくよう、意見箱設置や苦情解決委員による施設めぐり等の検討、苦情受付体制の確立に努めます。		
取組状況	・苦情の内容を報告し、委員から対応方法について助言をいただいた。（福祉総務課）老人福祉センターが対象施設となっているため、福祉施設苦情解決委員に地域包括支援センター長が就任。現在も老人福祉センターで苦情受付はしているが、継続しても施設と協力しながら苦情受付体制の確立に努める予定。（介護長寿課）		
実績値	①開催：1回	②	③
課題等	継続して実施が必要	今後の方向性	老人福祉センターと協力しながら苦情受付体制の確立、解決対応に努める。
課名	福祉総務課、介護長寿課、こども政策課、子育て支援課	事業評価 (A～E)	A

基本目標 3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり

施策の方向性 (2) バリアフリーのまちづくり

取組み 1) 外出・移動支援の推進

①重度身体障害者移動支援の推進

計画内容	・重度身体障害者移動支援事業を継続し、車いすを利用している障がい者・高齢者を対象にリフト付き車両の貸し出しを行います。 ・より多くの方に利用していただけるよう、広報の強化を図ります。		
取組状況	宜野湾市社会福祉協議会に委託して実施している。		
実績値	①72件	②)	③
課題等	利用者が固定化されている傾向がみられる。より多くの方に利用してもらうため、広報方法を工夫する必要がある。	今後の方向性	継続して事業に取り組んでいく
課名	障がい福祉課	事業評価 (A～E)	B

②身体障がい者自動車運転免許取得事業・身体障がい者改造費助成事業の実施

計画内容	自動車免許の取得や、運転装置取付等の自動車改造に係る費用の一部を助成することにより、障がい者の社会参加と自立促進を図ります。		
取組状況	宜野湾市社会福祉協議会に委託して実施している。 (対象者) ・運転免許取得事業：身体障害・療育・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、就労等社会参加のために免許を取得しようとする者。 ・改造費助成事業：重度身体障害者で上肢・下肢・体幹機能障害の身体障害者手帳を所持している者。		
実績値	①免許取得事業0件 ※決定者3件のうち市外転出(1件)、年度中の免許取得困難なため(2件) 取下げ(障がい福祉課)	②改造費助成事業2件(障がい福祉課)	③
課題等	改造費助成事業の対象者について、重度障害者以外でも改造を必要とするケースも考えられるため、対象者の範囲を検討する必要がある。(障がい福祉課)	今後の方向性	対象者の範囲の検討も含め、継続して事業に取り組んでいく。(障がい福祉課)
課名	障がい福祉課	事業評価 (A～E)	B

基本目標 3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり

施策の方向性 (2) バリアフリーのまちづくり

取組み 2) バリアフリーな環境整備の推進

①沖縄県福祉のまちづくり条例の推進

計画内容	・「沖縄県福祉のまちづくり条例」に沿って、すべての人が積極的に社会参加を促進することができるよう、生活環境のバリアフリー化を促進し安全でやさしいまちづくりを推進します。		
取組状況	かにくばる公園にインクルーシブ遊具1基の設置を行った。また、門前広場において、バリアフリー対応の水飲みとトイレを設置した。(都市計画課)・道路整備において、歩道の段差解消の取り組み、また、街づくりや生活環境の安全性を推進することに努めた(道路整備課)建築物の新築や改修設計を行う際に「沖縄県福祉のまちづくり条例」に沿って設計及び整備を行っている。(建築課)		
実績値	①インクルーシブ遊具1基、水飲み1基、トイレ1箇所(都市計画課)	②道路改良において、段差解消に努めた。(道路整備課)	③R5工事分はR6繰越のため実績なし(赤道老人福祉センター・はごろも学習センター改修工事)(建築課)
課題等			今後の方向性 新設の公園整備においては、バリアフリー化の促進を推進していく。(都市計画課)・検討事項は多くあるが、引き続き取り組み(道路整備課)
課名	建築課、道路整備課、都市計画課、市街地整備課	事業評価 (A~E)	A

②利用者の視点に立った環境整備の推進

計画内容	・多くの市民が利用する公共施設の建設・改修・整備については、市民や障がい者等の意見を把握し、誰もが使いやすいように配慮した環境整備を進めます。		
取組状況	継続して実施		
実績値	①	②	③
課題等	継続して実施実施		今後の方向性 継続して実施
課名	建築課、土木課、都市計画課、市街地整備課、施設管理課	事業評価 (A~E)	A

基本目標 3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり

施策の方向性（3）権利擁護の仕組みの充実（宜野湾市成年後見制度利用促進基本計画）

取組み 1）成年後見制度の利用促進

①成年後見制度の普及・利用の促進			
計画内容	・契約等の法律行為をする上で意思決定が困難な認知症高齢者や知的・精神障がい者の権利や財産を保護し、支援するため、成年後見制度の周知や利用促進に取り組みます。 ・親族による申立てができない場合、市長申立を行います。また、低所得者に係る成年後見制度の申し立て等に要する経費（登記手数料、鑑定費用）及び後見人等の報酬を助成します。 ・成年後見制度の利用促進のため、広報機能、相談機能の他、権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関（中核機関）の設置、及び連携のための協議会の設置に向けた検討を、関係各課・社協・専門職等で議論し体制を整備します。また、これらの体制整備に向けた取り組みにより、後見人支援や受任者調整など後見活動への体制づくりに取り組みます。		
取組状況	・個別の事例に対して、障がい福祉課・介護長寿課にて支援を行っている。（福祉総務課）・後見人に対する報酬助成は従来通り行えた。窓口で成年後見制度パンフレットを配布している。市長申立については、手順書と優先度基準シートを作成し、必要な方に迅速に対応出来るよう取り組んでいる。（介護長寿課）		
実績値	①成年後見制度利用支援事業 市長申立件数 3 件	②成年後見制度利用支援事業 後見開始件数 1 件	③成年後見制度利用支援事業 報酬助成利用件数24件
課題等	後見人が必要な方は年々増えている。優先順位付けて対応する必要がある。	今後の方向性	各部署での対応件数、課題の洗い出しを行う。（福祉総務課）・高齢者の権利擁護のためにも、必要な制度だが組織体制が不十分である。関係部署での意思統一が必要である。（介護長寿課）
課名	介護長寿課、障がい福祉課、福祉総務課	事業評価 (A～E)	B
②後見人等の確保に向けた関係機関との連携			
計画内容	・後見人の成り手が不足していることから、社会福祉士会や弁護士会、司法書士会等との連携に努めます。 ・法人後見・市民後見について検討を行っていくとともに、市民後見の成り手育成の手法の研究・実施に努めます。		
取組状況	成年後見人制度の利用促進を図る必要があるが、成り手となりうる人材が圧倒的に不足している状況である。市長申立を行っても、家庭裁判所による後見人選定までに2～3か月を要している状況である。		
実績値	①成年後見制度利用支援事業 市長申立件数 3 件	②成年後見制度利用支援事業 後見開始件数 1 件	③成年後見制度利用支援事業 報酬助成利用件数24件
課題等	成年後見制度を必要とする方は確実に増加しており、周知が進むにつれ顕在化していくことが予測される。後見人の成り手不足もあるため、早急に市全体で取り組む体制づくりが必要である。	今後の方向性	社会福祉士会や弁護士会への働きかけと、後見人についての人材育成も検討する必要がある。
課名	障がい福祉課、介護長寿課、福祉総務課	事業評価 (A～E)	B

基本目標 3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり

施策の方向性（3）権利擁護の仕組みの充実（宜野湾市成年後見制度利用促進基本計画）

取組み 2）福祉サービス利用援助事業等の充実促進

①福祉サービス利用援助事業等の普及			
計画内容	・社会福祉協議会と連携し、広報媒体（広報誌やホームページへの掲載、窓口へのパンフレット設置等）により福祉サービス利用援助事業普及を図ります。		
取組状況	「宜野湾市権利擁護支援センターうるる」および福祉サービス利用援助事業について、庁内関係課へチラシ提供等を行った。		
実績値	①	②	③
課題等	継続して普及啓発に取り組む。	今後の方向性	継続して事業に取り組んでいく。
課名	福祉総務課	事業評価 (A～E)	B

②「宜野湾市権利擁護支援センターうるる」の充実			
計画内容	・「宜野湾市権利擁護支援センターうるる」について専門員の確保・充実に努めるとともに、成年後見制度の中核機関としての機能を包含させていく事も含め、機能の拡充や運営のあり方について検討していきます。		
取組状況	・委託している市社協と定例会を行うとし、権利擁護センターの運営状況について情報共有を行った。		
実績値	①市社協と定例会（年7回）	②	③
課題等	施策「成年後見制度の普及・利用促進」と併せて取り組んでいく必要がある。	今後の方向性	成年後見制度の利用促進と併せた、権利擁護の機能の拡充や運営のあり方について他市の状況も鑑みながら市社協や関係団体との協議を行う。
課名	福祉総務課	事業評価 (A～E)	C

基本目標 3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり

施策の方向性（3）権利擁護の仕組みの充実（宜野湾市成年後見制度利用促進基本計画）

取組み 3）擁護を必要としている市民の発見・支援

①人権相談等の周知

計画内容	・市民に対して幅広く人権意識の啓発を図っていくとともに、人権相談窓口や虐待に対する相談窓口の周知、虐待相談の対応の充実を図ります。 ・学校等とも連携し、児童生徒に直接届く啓発方法の実施を検討していきます。		
取組状況	介護長寿課窓口と市内4か所の地域包括支援センターが権利擁護に対応している。専門職が専門的かつ継続的な視点で支援を行っている。また、地域包括支援センターと連携を図り、窓口相談から虐待対応、措置入所まで対応している。		
実績値	①	②	③
課題等	虐待対応の件数は増加しており、内容も複雑になっている。そのため対応に苦慮するケースが増えている。（介護長寿課）	今後の方向性	引き続き地域包括支援センターと連携し、迅速に対応していく。（介護長寿課）
課名	生活安全課、児童家庭課、障がい福祉課、介護長寿課	事業評価（A～E）	A

②要保護児童対策地域協議会の充実

計画内容	・要保護児童対策地域協議会の継続実施を図る中で関係機関との連携体制の充実に努めるとともに、継続支援のために、進行管理とケース支援方法の確立を図ります。		
取組状況	・代表者会議、実務者会議、個別支援会議を当初の予定通りに実施した。「ヤングケアラー」を中心テーマに据え、ヤングケアラーだった方のオンライン講演や実務者会議でのグループワークを通じ普及啓発に取り組んだ。 ・要対協に登録した児童等の支援進捗管理のため進行管理会議を年5回開催した。より支援困難なケースは要保護児童相談支援アドバイザーによるスーパーバイズを受ける機会を年4回設けた。（児童家庭課）		
実績値	①R5 個別支援会議 41回	②R5 実務者会議 6回	③R5 進行管理会議 5回
課題等	支援ケース数の増加に伴い、マンパワー不足が生じている。メリハリのある支援が求められている	今後の方向性	こども家庭センターが始まったことで母子保健と今までより密に連携をとる必要がある。
課名	児童家庭課	事業評価（A～E）	B

③高齢者や障がい者への虐待防止対策の充実

計画内容	・高齢者や障がい者への虐待防止・早期発見を図るため、宜野湾市高齢者虐待防止ネットワーク協議会の定期開催をはじめ、障がい者自立支援協議会（療育部会及び相談部会）等の場において、関係機関との連携体制の強化・情報の共有を図るとともに、対応策の検討・実施を図ります。		
取組状況	高齢者虐待について、各地域包括支援センター、警察署等の関係機関と連携しながら、取り組んでいる。年1回養介護施設従事者向け高齢者虐待防止研修を開催している。（介護長寿課）		
実績値	①養介護施設従事者向け高齢者虐待防止研修開催 1回/年	②	③
課題等	養介護施設従事者の中には、4点柵の使用は身体拘束に当たらないという誤った認識をしている者もあり、正しい知識の普及啓発が必要。	今後の方向性	養介護施設従事者向け高齢者虐待防止研修を継続しながら、虐待防止について普及啓発の強化を図る。
課名	介護長寿課、障がい福祉課	事業評価（A～E）	B

④DV相談体制の充実			
計画内容	・DV（配偶者等からの暴力）等の防止や被害者支援を図るため、児童家庭課に設置されている女性相談窓口や宜野湾市人材育成交流センター「めぶき相談室」の周知を図ります。 ・DV防止庁内ネットワークにおいて、DV被害者の発見・対応に向けた庁内連携を図ります。		
取組状況	①めぶき相談室の設置②ホームページや市報での相談窓口の周知③ふくふく講座にて市民や職員向けの暴力防止啓発講座の開催④市内小中学校への暴力防止プログラムの出前講座⑤DV防止啓発リーフレットの設置⑤女性に対する暴力をなくす運動パネル展の開催 各項目において女性相談及びその他の相談窓口の周知を行っている（市民協働課） ・従来の売春防止法に基づく女性支援では複雑化、多様化した女性をめぐる課題には対応できないとの観点から令和6年4月1日より「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行。 ・当課では平成31年度より女性相談員を2名配置。身近なパートナーや家族からの暴力、離婚問題、その他女性の抱える様々な問題について相談や自立支援を行っている。（児童家庭課）		
実績値	①相談件数90件(延数) 内DV相談8件(実人数8名)(市民協働課)	②R5年度市内小中学校への暴力防止プログラムの出前講座(小学校5校・中学校4校)	③令和4年度・相談延べ件数 879件 令和5年度は集計中（児童家庭課）
	④令和4年度・DV被害相談 176件 令和5年度は集計中		
課題等	相談員が一人で講座企画の業務と兼務の為、相談体制の充実とまではいかず、緊急を要する場合、児童家庭課へ対応してもらっている。（市民協働課） 相談者の抱える課題を解決するため、制度や社会資源の熟知、面接技法の向上など資質向上が常に求められる。また、深刻な相談内容が多いため、相談員のメンタルヘルスにも配慮する必要がある。（児童家庭課）	今後の方向性	引き続き相談窓口の周知を行うと共にDV防止啓発事業を行う。（市民協働課） これまでと同様に相談者へ誠実に対応していくとともに、女性問題を含む様々な研修へ積極的に参加し資質向上に努める。（児童家庭課）
課名	児童家庭課、市民協働課	事業評価 (A～E)	B